

2010 千葉国体 トライアスロン競技（公開競技）
佐賀県代表選手選考大会と出場基準（ご案内）

- < 1. 対象大会 > 第 11 回虹の松原トライアスロン大会
兼 佐賀県トライアスロン選手権大会
兼 千葉国体佐賀県代表選手選考大会
- < 2. 実施時期 > 2010 年（平成 22 年）6 月 20 日（日）
- < 3. 実施方法 >
・ 日本トライアスロン連合競技規則及び、大会ローカルルールによる。
- < 4. 代表選手選考大会出場資格 >
国民体育大会への参加を希望する者は、別紙「第 65 回国民体育大会実施要項」の総則第 5 項に定めるもののほか、次による。
- (1) 選手は、都道府県大会等の実施以前に、平成 22 年度の（社）日本トライアスロン連合の会員登録手続きを完了した者とする。
- (2) 虹の松原トライアスロン大会とは別に、5 月 14 日（参加申込締切日※）までに佐賀県トライアスロン協会に国体選手選考大会への出場申込をした者。
- < 重要事項 1 >（財）日本体育協会が定める第 64 回国民体育大会参加資格・年齢基準の詳細：（対象者は必ず事前に理解し、申込みを行うこと）
ウェブサイト <http://www.japan-sports.or.jp/kokutai/shikaku.html>
- < 重要事項 2 > 「ふるさと選手制度」を活用して参加する者は、5 月 14 日（参加申込締切日※）までに佐賀県トライアスロン協会に対して申請を行い、承認を受けること。
- < 重要事項 3 > 佐賀県トライアスロン協会に国体選手選考大会への出場申込をし、なんらかの理由で虹の松原トライアスロン大会に出場できなくなった選手は、参加申込書提出締切日までに、「出場できない理由書」を提出すること。
- < 5. 選考基準 >
- (1) 佐賀県代表選手選考大会において、男子は 2 時間 00 分、女子は 2 時間 20 分の基準時間内で 1 位となった者を代表として「申込登録選手」の申請を行う。
さらに、基準時間内で 2 位の選手を「予備登録選手」とする。予備登録選手は、申込登録選手に疾病、傷害などがあつた場合、千葉国体（トライアスロン競技）前日の競技説明会までに変更することができる。
- (2) 大会が中止になった場合、または基準時間内にフィニッシュした選手がおらず、上記大会で代表選手が決まらなかった場合は、佐賀県トライアスロン協会理事会において、本国体における上位入賞の可能性を考慮し、代表選手及び予備登録選手の選考を行う。
- (3) (2) の選考においては、佐賀県代表選手選考大会、九州・沖縄ブロック選手権（天草国際トライアスロン大会エリート部：2010 年 5 月 30 日開催）の成績、その他過去 1 年間の実績等を参考とする。
- (4) 辞退者が出た場合、ロールダウン（繰り下げ）を行う。

以 上